



特定行為研修を修了した看護師 (特定看護師)が活動しています

✳ 保健師助産師看護師法の改正により、所定の研修を修了した看護師が医師又は歯科医師が予め作成した指示書に基づき、診療の補助(特定行為)を実施できるようになりました。

[当院で実施している特定行為]

◆ 呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連

侵襲的陽圧換気の設定の変更
非侵襲的陽圧換気の設定の変更

◆ 創傷管理関連

褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去